（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＮＮ43043
金額　666,000円
支払期日　平成23年５月20日
支払地　新潟県柏崎市
支払場所　株式会社第四銀行柏崎支店
振出日　平成23年１月25日
振出地　新潟県柏崎市
振出人　株式会社植木組　代表取締役　植木　義明
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２３年（へ）第１号
広島県呉市東中央２丁目８番11号
申立人　金尾金属工業所こと　金尾　康弘
申立人代理人弁護士　高岡　　優
同　　臼井　康朗
権利を争う旨の申述の終期　平成23年９月20日
平成23年９月26日　　呉簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　６通
⑴手形番号　H54626
金額　2,000,000円
支払期日　平成23年４月11日
支払地　広島県呉市
支払場所　株式会社広島銀行呉支店
振出日　平成22年12月10日
振出地　広島県呉市
振出人　中国化薬株式会社　代表取締役　神津　善三朗
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　H54627
金額　385,337円
支払期日　平成23年４月11日
振出日　平成22年12月10日
⑶手形番号　H54534
金額　2,000,000円
支払期日　平成23年５月10日
振出日　平成23年１月11日
⑷手形番号　H54535
金額　504,880円
支払期日　平成23年５月10日
振出日　平成23年１月11日
⑸手形番号　H77339
金額　605,910円
支払期日　平成23年６月10日
振出日　平成23年２月10日
⑹手形番号　H77234
金額　526,050円
支払期日　平成23年７月11日
振出日　平成23年３月10日
⑵から⑹の約束手形の支払地、支払場所、振出地、振出人、受取人及び最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ

破産手続における包括的禁止命令

平成２３年（フ）第１２８３３号
東京都中央区築地５丁目２番１号
債務者　株式会社瀧繁
主文　すべての債権者は、本件破産手続開始の申立てにつき決定があるまでの間、債務者の財産に対する強制執行等及び国税滞納処分をしてはならない。
平成23年９月30日
東京地方裁判所民事第20部

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第２３６０号
愛知県春日井市八幡町107番地の13
債務者　有限会社軽物流愛知
代表者取締役　鈴村　孝夫
１　決定年月日時　平成23年10月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤　勤也
４　破産債権の届出期間　平成23年11月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成24年１月17日午後２時45分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１３８４２号
東京都足立区舎人３丁目11番16号
債務者　亡後藤恵相続財産
１　決定年月日時　平成23年９月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　嵯峨谷　厳
４　破産債権の届出期間　平成23年10月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月13日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６７４号
東京都千代田区内神田２丁目14番12号
債務者　東方旅行株式会社
代表者代表取締役　木伏信一郎
１　決定年月日時　平成23年９月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙橋　祐介
４　破産債権の届出期間　平成23年10月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月26日午前11時
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２３年（フ）第１３６３７号
東京都多摩市落合６丁目１番１―107
債務者　有限会社みどりとくらし研究所
代表者代表取締役　峰岸　久雄
１　決定年月日時　平成23年10月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中島　雪枝
４　破産債権の届出期間　平成23年10月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月６日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３８０７号
東京都大田区上池台５丁目７番17号
債務者　有限会社ダイワ
代表者代表取締役　片庭　典子
１　決定年月日時　平成23年10月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　長谷川卓也
４　破産債権の届出期間　平成23年10月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月12日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３９０７号
東京都新宿区若葉２丁目５番地16号
債務者　株式会社若葉スタジオ
代表者代表取締役　藤井　義久
１　決定年月日時　平成23年10月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井上　康知
４　破産債権の届出期間　平成23年10月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月12日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３９７９号
神奈川県大和市大和東３丁目２番13号岸ビル２Ｆ
債務者　株式会社エイダイ・コーポレーション
代表者代表取締役　吉田　　勝
１　決定年月日時　平成23年10月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　信一
４　破産債権の届出期間　平成23年10月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月20日午後３時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３９９２号
千葉県野田市東金野井1000番地
債務者　エンドウ物流株式会社
代表者代表取締役　遠藤　佳幸
１　決定年月日時　平成23年10月３日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高柳　眞彦
４　破産債権の届出期間　平成23年10月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月12日午後３時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第５４１号
静岡市駿河区南町５番33号
債務者　株式会社田形商店
代表者代表取締役　田形　　宏
１　決定年月日時　平成23年９月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　竹川　英辰
４　破産債権の届出期間　平成23年10月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月21日午前10時
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１３９号
岐阜県瑞浪市陶町猿爪395番地
債務者　丸二製陶有限会社
代表者代表取締役　後藤清一郎
１　決定年月日時　平成23年10月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　昌巳
４　破産債権の届出期間　平成23年11月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月14日午前11時10分
岐阜地方裁判所多治見支部